



第225回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（開場時刻：午前9時30分）

開催
場所

東京都千代田区丸の内1丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館11階
トラストシティ カンファレンス・丸の内
Room 2+3+4

会場変更のお知らせ

会場が昨年と異なります。末尾の「株主総会
会場ご案内図」をご参照いただき、お間違え
のないようお願い申し上げます。

■ 株主の皆さまへ

株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご
用意はございません。ご理解いただきますようお願い
申し上げます。

目次

第225回定時株主総会招集ご通知

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類

第1号議案

取締役10名選任の件

第2号議案

監査役1名選任の件

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



東京製綱株式會社

証券コード：5981



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブ
レット端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/5981/>



証券コード 5981

2024年6月11日

(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

東京都江東区永代二丁目37番28号

東京製綱株式会社

取締役社長 原 田 英 幸

第225回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第225回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第225回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.tokyorope.co.jp/ir/stocks.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、下記の期限までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「議決権行使についてのご案内」をご高覧のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに行行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（開場時刻：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館11階
トラストシティ カンファレンス・丸の内 Room 2+3+4
※会場が昨年と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えの無いようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項 (1) 第225期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第225期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 本総会に関し株主さまからご提出された議決権行使書面に各議案の賛否又は棄権のいずれの記載もない場合は、賛成の意思表示があったものとするとし、その旨を議決権行使書面に記載いたします。
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合

● 株主総会へご出席



株主総会開催日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時
〔開場時刻：午前9時30分〕

同封の議決権行使書用紙をご持参
いただき、会場受付にご提出ください。

当日ご出席されない場合

● 書面による議決権行使

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時到着分まで

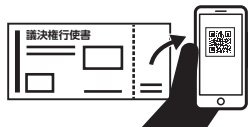


同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示いただき、行使
期限までに当社株主名簿管理人に
到着するようご返送ください。

● 「スマート行使」によるご行使

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下
「スマートフォン用議決権行使ウェブ
サイトログインQRコード®」をスマートフォ
ンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

● インターネットによるご行使

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時行使分まで

パソコン又はスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙
に記載の議決権行使コードおよびパスワー
ドをご利用のうえ、画面の案内に従って
議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  **0120-652-031** (9:00~21:00)

その他のご照会  **0120-782-031** (平日9:00~17:00)



パソコン・スマートフォン・タブ
レット端末からご覧いただけます。

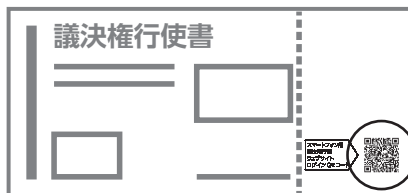
<https://s.srdb.jp/5981/>



●「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

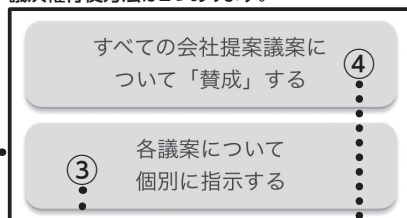


※QRコード※は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

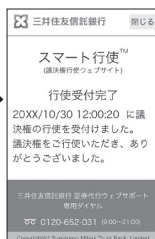


③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード※を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

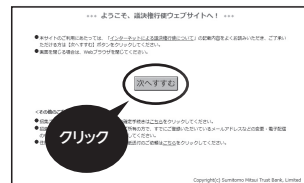
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

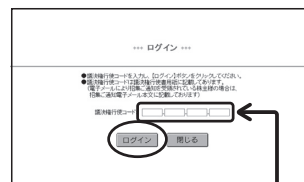
●インターネットによるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



②ログインする

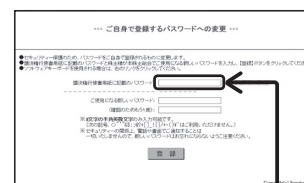


議決権行使コード

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



パスワード

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会から、各候補者が当社における取締役候補者指名の基本方針に合致している旨、答申を受けております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	候補者属性			現在の当社における地位および担当
1	はら だ ひで ゆき 原 田 英 幸	男性	再任			代表取締役社長執行役員
2	てら ぞの まさ あき 寺 園 雅 明	男性	再任			取締役常務執行役員 事業本部長 兼 調達物流部長
3	もり だ ひろ 森 忠 大	男性	再任			取締役執行役員 事業本部副本部長
4	き たん こう じ 喜 旦 康 司	男性	再任			取締役執行役員 総務部長 人事部、環境安全防災室管掌
5	ひ ぐち やすし 樋 口 靖	男性	再任	社外	独立	取締役
6	うえ やま たけ お 上 山 丈 夫	男性	再任	社外	独立	取締役
7	くず おか とし あき 葛 岡 利 明	男性	再任	社外	独立	取締役
8	な とり かつ や 名 取 勝 也	男性	再任	社外	独立	取締役
9	か の ま り 狩 野 麻 里	女性	再任	社外	独立	取締役
10	やま もと ち づ こ 山 本 千 鶴子	女性	再任	社外	独立	取締役

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	はらだ ひでゆき 原田 英幸 (1963年12月29日生) 再任	1987年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社鋼索鋼線事業部土浦工場製造部長 兼 製網課長 2010年 4 月 Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.社長 2015年 4 月 当社執行役員鋼索鋼線事業部副事業部長 兼 生産本部長 兼 土浦工場長 2016年 4 月 当社執行役員鋼索鋼線事業部長 2020年 4 月 長崎機器株式会社代表取締役社長 2021年 5 月 当社顧問 2021年 6 月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	24,242株
	《選任の理由》 1987年当社入社以来、技術系の職員として鋼索鋼線事業や産業機械関連事業等、幅広く当社グループ製品の製造・開発に従事し、近年ではベトナム子法人の現地代表、連結子会社の代表取締役等を歴任してきました。これらの経験に基づき、2021年6月に現職に就任して以降今日まで、前中期経営計画『TRX135』に強いリーダーシップをもって取り組み、当社グループのガバナンス強化、構造調整と収益基盤回復に貢献してきました。今般、『TRX135』で実現した収益基盤をベースに、中長期的なグループ価値向上に向けた基盤整備を行う新中期経営計画『TCTRX』の策定を主導しており、引き続き当社グループ価値向上において主導的役割が期待できることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	てらぞの まさあき 寺園 雅明 (1967年10月1日生) 再任	1992年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社鋼線事業部鋼線営業部長 2015年 4 月 当社スチールコード事業部販売部長 兼 購買物流部部长 2016年 4 月 当社鋼索鋼線事業部東日本営業部長、管理部部長 兼 購買物流グループリーダー 兼 スチールコード事業部販売部部长 2018年 6 月 当社鋼索鋼線事業部鋼索鋼線営業部長 兼 管理部（現事業推進部）購買物流グループリーダー、スチールコード事業部販売部部长 2020年 4 月 株式会社新洋出向 同社取締役副社長 2021年 5 月 当社顧問 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員事業本部長 兼 調達物流部長（現任）	7,704株
	《選任の理由》 1992年当社入社以来、営業系の職員として、鋼索鋼線事業を中心にグループ会社を含む営業活動に従事してきました。2021年6月に現職に就任して以降今日まで、前中期経営計画『TRX135』の遂行に際しては、主要事業の営業戦略の策定・執行を陣頭指揮し、収益基盤回復に貢献してきました。新中期経営計画『TCTRX』では引き続き主要事業の戦略遂行において当人のリーダーシップの発揮が不可欠であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	もり ただひろ 森 忠大 (1971年7月8日生) 再任	1994年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社管理本部経理部資金グループマネージャー 2009年 8 月 当社コーポレート統括本部経営企画室経営企画グループマネージャー 兼 経理部資金グループマネージャー 2013年 4 月 東京製綱（常州）有限公司 副総経理 2015年 12月 当社鋼索鋼線事業部管理部部長 2017年 4 月 当社鋼索鋼線事業部管理部部長 2020年 1 月 当社経営企画部部長 2021年 6 月 当社取締役執行役員事業本部副本部長（現任） 2022年 5 月 東京製綱インターナショナル株式会社代表取締役社長（現任）	7,128株
	〔重要な兼職の状況〕	東京製綱インターナショナル株式会社代表取締役社長	
	《選任の理由》 1994年当社入社以来、本社財務部門の他、主要事業拠点の管理系人材として国内外の事業拠点の操業力の向上に注力してきました。2021年6月に現職に就任して以降今まで、前中期経営計画『TRX135』の遂行において、収益基盤回復のための事業の選択と集中の実施にあたり中心的役割を担ってまいりました。新中期経営計画『TCTRX』においても、継続して構造改革の主導的役割が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
4	きたん こうじ 喜旦 康司 (1971年12月3日生) 再任	1995年 4 月 当社入社 2005年 4 月 当社管理本部総務部総務グループマネージャー 2012年 7 月 当社TCT推進本部TCT企画室部長 2015年 7 月 当社総務部部長 2019年 7 月 当社総務部長 2021年 6 月 当社取締役執行役員総務部長 人事 部、環 境 安 全 防 災 室 管 掌（現任）	8,528株
	《選任の理由》 1995年当社入社以来、本社総務部門や新規事業部門でSR、法務業務、内部統制、企画立案等を担ってきました。2021年6月に現職に就任して以降今まで、前中期経営計画『TRX135』の遂行において、内部統制の再構築やガバナンス強化といった収益力再構築の基盤となる組織力向上にあたり中心的役割を果たしてきました。新中期経営計画『TCTRX』においても企業価値向上に向けた組織力向上や当社ブランド戦略の立案・遂行にあたり中心的役割を期待することから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	ひぐち やすし 樋口 靖 (1952年2月14日生) 再任 社外 独立	1976年4月 株式会社熊谷組入社 2003年4月 ケーアンドイー株式会社代表取締役社長 2008年4月 株式会社熊谷組執行役員東北支店長 2011年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社専務執行役員 2013年4月 同社執行役副社長 建築事業本部長、建築事業本部設計本部長 2013年6月 同社取締役社長、執行役員社長 2018年4月 同社取締役会長 2020年6月 同社相談役 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 コナミグループ株式会社社外取締役監査等委員（現任）	1,500株
		[重要な兼職の状況] コナミグループ株式会社社外取締役監査等委員	
		《社外取締役候補者とした理由および期待される役割等》 2021年6月に当社社外取締役に就任後、当社の経営・ガバナンス、組織運営等が上場会社として適正に行われているかについて、会社から独立した立場から、上場企業の経営トップ経験者として、適正かつ円滑な業務執行に資する問題提起や助言を行っている他、指名・報酬委員として活動しております。社外役員として、今後もステークホルダーの利益を尊重しつつ、経営トップ経験者としての視点から適正な業務執行を監督する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。	
6	うえやま たけお 上山 丈夫 (1953年10月28日生) 再任 社外 独立	1976年4月 丸紅株式会社入社 1994年4月 丸紅米国会社ピッツバーグ出張所長 2003年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第一本部自動車鋼材部長 2005年4月 同社鋼材第二本部鋼材貿易第二部長 2009年4月 同社執行役員鋼材第三本部長 2012年4月 株式会社三陽商会代表取締役社長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社顧問 2021年6月 当社社外取締役（現任）	1,500株
		《社外取締役候補者とした理由および期待される役割等》 2021年6月に当社社外取締役に就任後、当社の経営・ガバナンス、組織運営等が上場会社として適正に行われているかについて、会社から独立した立場から、総合商社鋼材部門の経験に基づく当社経営環境に関する知見と企業経営経験者としての視点をもって、適正かつ円滑な業務執行に資する問題提起や助言を行っている他、指名・報酬委員として活動しております。社外役員として、今後もステークホルダーの利益を尊重しつつ、当社業界にかかる見識と経営トップ経験者としての視点から適正な業務執行を監督する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	くずおか としあき 葛岡 利明 (1954年11月3日生) 再任 社外 独立	1978年 4 月 株式会社日立製作所入社 2001年 4 月 同社法務本部長 2007年 4 月 同社執行役常務 2011年 4 月 同社執行役専務 2013年10月 同社代表執行役、執行役専務 2018年 6 月 公益社団法人商事法務研究会理事（現任） 2019年 4 月 同社アドバイザー兼 株式会社日立総合計画研究所取締役会長 2021年 6 月 当社社外取締役（現任）	3,000株
	[重要な兼職の状況]	公益社団法人商事法務研究会理事	
	《社外取締役候補者とした理由および期待される役割等》 2021年6月に当社社外取締役に就任後、当社の経営・ガバナンス、組織運営等が上場会社として適正に行われているかについて、会社から独立した立場から、上場会社執行役としての経験並びに企業法務専門家としての視点をもって、適正かつ円滑な業務執行に資する問題提起や助言を行っております。社外役員として、今後もステークホルダーの利益を尊重しつつ、企業法務専門家並びに上場企業経営経験者としての視点から適正な業務執行を監督する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
8	なとり かつや 名取 勝也 (1959年5月15日生) 再任 社外 独立	1986年 4 月 弁護士登録 1990年 5 月 ワシントン大学ロースクール（LL.M）修了 2002年 3 月 株式会社ファーストリテイリング執行役員法務部長 2004年 1 月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役執行役員法務・知的財産・コンプライアンス担当 2012年 2 月 名取法律事務所（現ITN法律事務所）創設 2015年12月 株式会社モリテックス社外取締役 2016年 4 月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員（現任） 2020年 6 月 株式会社リクルートホールディングス社外監査役（現任） 株式会社パソナテキーラ（現サークレイス株式会社）社外監査役（現任） 2021年 6 月 当社社外取締役（現任） 2023年 3 月 日野自動車株式会社社外監査役 2023年 6 月 東洋建設株式会社社外取締役（現任） 2023年12月 ベルフェイス株式会社社外監査役（現任）	1,500株
	[重要な兼職の状況]	ITN法律事務所弁護士、グローバル・ワン不動産投資法人監督役員、株式会社リクルートホールディングス社外監査役、サークレイス株式会社社外監査役、東洋建設株式会社社外取締役、ベルフェイス株式会社（非上場）社外監査役	
	《社外取締役候補者とした理由および期待される役割等》 2021年6月に当社社外取締役に就任後、弁護士としての専門的な知見と多数の企業の社外役員としての経験を活かし、取締役会での審議においてコンプライアンスや海外事業リスクの管理等を中心に、適正かつ円滑な業務執行に資する問題提起や助言を行っております。社外役員として、会社から独立した立場から、今後もステークホルダーの利益を尊重しつつ、法律専門家としての視点から適正な業務執行を監督する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
9	かの まり 狩野 麻里 (1960年5月27日生) 再任 社外 独立	1984年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1989年5月 米国UCLAロースクール（LL.M）修了 2012年9月 株式会社三菱UFJ銀行ミラノ支店長（2014年9月退職） 2014年10月 三菱UFJニコス株式会社営業企画部部长 2017年2月 United Way Romania, Member of the Board of Directors 2019年4月 学校法人昭和女子大学国際交流センター長 2019年10月 同大学総合教育センター（現全学共通教育センター）特命教授（現任） 2020年6月 株式会社オカムラ社外取締役（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2022年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社社外取締役（現任） 2023年6月 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター評議員（現任）	900株
	[重要な兼職の状況]	学校法人昭和女子大学全学共通教育センター特命教授、株式会社オカムラ社外取締役、東京海上アセットマネジメント株式会社（非上場）社外取締役、一般財団法人日本繊維製品品質技術センター評議員	
	《社外取締役候補者とした理由および期待される役割等》 2021年6月に当社社外取締役に就任後、金融機関の海外拠点長職を含む豊富な海外実務経験や、グローバル人材育成に関する幅広い知見を活かして、取締役会での審議において組織開発、人材育成、SDGs等の推進に向けて、適正かつ円滑な業務執行に資する問題提起や助言を行っている他、指名・報酬委員として活動しております。社外役員として、会社から独立した立場から、今後もステークホルダーの利益を尊重しつつ、多様な人材からなる組織運営の専門家としての視点から、適正な業務執行を監督する役割を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
10	やまもと ちづこ 山本 千鶴子 (1965年11月18日生) 再任 社外 独立	1992年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年4月 公認会計士登録 2010年7月 同監査法人パートナー 2019年7月 日本公認会計士協会東京会 常任役員 2019年9月 日本公認会計士協会 法規・制度委員会委員 2020年6月 山本千鶴子公認会計士事務所所長（現任） 2020年8月 小津産業株式会社社外監査役（現任） 2021年6月 当社社外取締役（現任） 2023年6月 TDK株式会社社外監査役（現任）	100株
	[重要な兼職の状況]	山本千鶴子公認会計士事務所所長、小津産業株式会社社外監査役、TDK株式会社社外監査役	
	《社外取締役候補者とした理由および期待される役割等》 2021年6月に当社社外取締役に就任後、公認会計士として培った豊富な経験と専門的な知見を活かし、取締役会での審議において当社グループの事業戦略および財務・会計を中心に、実務的視点を踏まえた的確な指摘と有益な助言を行っております。社外役員として、会社から独立した立場から、今後も当社経営の合理性および透明性を高めると共に、取締役会の監督機能強化への役割を期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 取締役候補者樋口靖氏、上山丈夫氏、葛岡利明氏、名取勝也氏、狩野麻里氏および山本千鶴子氏は、社外取締役候補者であります。社外取締役候補者各氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。
- 社外取締役候補者の各氏は東京証券取引所に独立役員として届出ております。
- (注3) 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
1. 社外取締役候補者の独立性について
社外取締役候補者の各氏に、会社法施行規則第74条第4項第7号のイからヘに該当する事実はございません。
 2. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実について
該当する事実はございません。
 3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当社は、社外取締役候補者各氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (注4) 当社は、各取締役との間で、会社法第 430 条の 2 第 1 項に規定する補償契約を締結しており、同項第 1 号の費用および同項第 2 号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当社は各取締役との間の当該補償契約を継続する予定であります。
- (注5) 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年9月更新の予定であります。本議案でお諮りする取締役の各氏は、選任後被保険者となります。
1. 被保険者の保険料負担割合
保険料は全額を会社負担としております。
 2. 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

【ご参考１】取締役会のスキルマトリックスについて

当社の取締役会は、法令および定款に定められた事項や当社および子会社等にかかる重要事項等に関する意思決定と、代表取締役による業務執行に対する監督（モニタリング）を主な機能としており、かかる機能が十分に発揮されるよう、構成することとしております。構成にあたっては、取締役会の機能と経営戦略・経営計画を踏まえたスキルマトリックスを策定し、各分野に精通した人材を、多様性や規模等の取締役会全体のバランスも考慮したうえで、配置しております。スキルマトリックス各項目の選定理由と、第１号議案が承認された場合の取締役会の構成および各取締役に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は以下のとおりです。

①スキルマトリックス各項目の選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営	新中期経営計画『TCTRX』においては、「重点育成事業への経営資源投入強化」および「既存事業の競争力強化」を基本方針に掲げており、その実現のためには、企業におけるマネジメント経験、特に事業ポートフォリオの変革を行った実績や、異業種におけるマネジメント経験を有する取締役が必要である。
マーケティング技術	新中期経営計画『TCTRX』においては、炭素繊維ケーブル（CFCC）事業、橋梁ケーブル事業、洋上風力発電関連事業の３事業を重点育成事業と位置付けており、これらの事業を将来の柱とするためには、鋼索鋼線やスチールコードはもとより、鉄鋼・建設・機械等当社グループの事業に関係する業界や製品・技術に精通し、また、グローバルマーケットにも知見を持った取締役が必要である。
財務会計/IR・SR	新中期経営計画『TCTRX』では、「全ステークホルダーにとって魅力ある会社作り」を基本方針に据え、キャッシュアロケーションの考え方と財務・配当政策を構築するほか、財務基盤強化と株主資本効率を両立させて企業価値を適正な水準に改善することが必要である。このことを実現させるうえで、財務会計および株主さま、投資家さまとの対話や関係構築に関する知見を持った取締役が必要である。
リスクガバナンス	新中期経営計画『TCTRX』においては、前中期経営計画期間で強化したガバナンス体制を維持・向上させていく必要があり、コーポレート・ガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
人材開発	新中期経営計画『TCTRX』を、長期のビジョンを見据えた成長基盤づくりの３か年と位置付けており、そのうえで、人的資本の充実是不可欠な要素である。個々の従業員が能力を高め、その能力を最大限発揮できるための人材戦略、環境整備が必要であると共に、事業を持続的に発展させていくうえで、ダイバーシティ＆インクルージョンを推進する必要があることから、人材開発分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。

②各取締役に対して期待する分野

氏名	役職	スキル・経験				
		企業経営	マーケティング 技術	財務会計 IR・SR	リスク ガバナンス	人材開発
原 田 英 幸	代表取締役社長執行役員	○	○		○	
寺 園 雅 明	取締役常務執行役員		○			
森 忠 大	取締役執行役員		○	○		
喜 旦 康 司	取締役執行役員			○	○	○
樋 口 靖	社 外 取 締 役	○	○			○
上 山 丈 夫	社 外 取 締 役	○	○			○
葛 岡 利 明	社 外 取 締 役	○			○	
名 取 勝 也	社 外 取 締 役				○	
狩 野 麻 里	社 外 取 締 役			○		○
山本千鶴子	社 外 取 締 役			○	○	

【ご参考2】取締役候補者指名の方針・手続

Ⅰ. 取締役候補者指名方針

当社では、取締役会は当社グループ企業を含む業務執行の管理・監督機能を果たすべく、取締役会全体として当社グループ事業全般の専門的知見や、財務会計を含む専門的知見を保持できるよう全体のバランスに配慮し取締役候補者を指名することを基本方針としております。

この基本方針に加え、社外取締役候補者の指名にあたり、当社は下記Ⅲ. に記載のとおり「東京製綱社外役員独立性基準」を定め、独立性の高い社外取締役を指名することとしております。なお、本議案における社外取締役候補者6名は、この基準を満たしております。

Ⅱ. 当社は、Ⅰ. の指名方針に従い、候補者を選出した後、取締役会での指名に先立ち、現任の社外取締役3名、社内取締役2名で構成される指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議により指名しております。

Ⅲ. 東京製綱社外役員独立性基準（概要）

当社は、社外取締役・社外監査役（以下、「社外役員」という）のうち、以下1.独立性に関する基準に示す条件の全てに合致しない場合、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない独立社外役員として指名する。

1. 独立性に関する基準

- (1) 当社および当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、使用人等（以下、「業務執行者」という）、監査役（社外監査役を除く）である者、又は過去に業務執行者であった者
- (2) 当社の関係会社の業務執行を行わない取締役である者、又はかつて当該取締役であった者

- (3) 当社グループを主要な取引先^(注1)とする者、又はその業務執行者
- (4) 当社グループから多額の寄付金^(注2)を受領している者、又はその業務執行者
- (5) 当社グループの業務執行者を業務執行取締役として受け入れる、又は相互に取締役を派遣する等して当社取締役および経営陣幹部と密接な関係にある者、又はその業務執行者
- (6) 当社グループの主要取引先^(注3)、又はその業務執行者
- (7) 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上を直接・間接保有する株主をいう）、当該大株主が法人の場合は当該大株主、又はその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
- (8) 当社が資金調達している主要な金融機関等^(注4)、又はその業務執行者
- (9) 当社グループの会計監査人、法人の場合は当該監査法人の経営関与社員等、又は当社グループの会計監査に従事する公認会計士
- (10) 当社グループから多額の報酬^(注5)を受けている弁護士、会計士、税理士その他のコンサルタント
- (11) 当社グループから多額の報酬を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人の経営に関与する者
- (12) 過去3か年において上記（2）～（11）のいずれかに該当する者
- (13) 上記（1）～（12）に該当する者の配偶者若しくは二親等以内の親族

2. 適用除外

前条各項のいずれかに該当する者であっても、当該相手方の人格・資質・見識等を鑑みて当社の独立社外役員として適任であると当社が判断する場合、当該相手方が独立社外役員としての要件を満たしていると判断する理由を公表することにより、当該相手方を独立社外役員として指名することがある。

(注1) 主要な取引先…当社グループの当該取引先への年間支払額が当該取引先の連結売上高の2%以上に達する取引先をいう。

(注2) 多額の寄付金…当社グループの当該相手方への年間支払額が1,000万円以上、又は当該支払額が当該相手方の事業収入の2%以上のいずれか大きい額以上に該当する相手方をいう。

(注3) 主要取引先…当社グループの当該取引先からの年間受領額が当社グループの連結売上高の2%以上に達する取引先をいう。

(注4) 主要な金融機関等…当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関等をいう。

(注5) 多額の報酬…多額の寄付金に準じ、年間1,000万円以上若しくは当該相手方が当社グループから得る報酬額が当該相手方の事業収入の2%以上に相当する相手方をいう。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役林俊雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、堀内久資氏は林俊雄氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
ほりうち ひさし 堀内 久資 (1962年4月2日生) 新任	1987年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社人事部長 2013年 7 月 当社経営企画部長兼資金部長 2014年 4 月 当社執行役員 経営企画部長兼資金部長 2014年 6 月 当社取締役執行役員 経営企画部長兼資金部長兼IT企画部長 2019年 6 月 当社常務取締役執行役員 経営企画部長 経理部・内 部監査室・環境安全防災室管掌 2021年 6 月 当社常務執行役員 経営企画部長 経理部・IT企画部管掌 東京製綱インターナショナル株式会社代表取締役社長 2022年 5 月 当社常務執行役員 経営企画部長 経理部・IT企画部管掌 (現任)	24,960株
《選任の理由》 人事部長や経営企画部長等を歴任することで培った豊富な経験と知識に基づき、多角的な視点で 公正・的確に経営陣の業務執行を監督・監査できるものと期待し選定するものであります。		

- (注1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 当社は、候補者の選任が承認された場合には、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定であります。
- (注3) 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年9月更新の予定であります。本議案でお諮りする候補者は、選任後被保険者となります。
- 被保険者の保険料負担割合
保険料は全額を会社負担としております。
 - 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
やすだ のりお 安田 憲生 (1970年11月15日生)	1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2006年8月 アーノストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社 2008年3月 公認会計士川北博・徳永信事務所入所 2009年11月 安田憲生公認会計士事務所開設、同代表（現任） 2015年6月 WizBiz 株式会社 社外監査役（現任） 2018年3月 日本和装ホールディングス株式会社 社外取締役 2019年8月 株式会社アクシス（現アクシスルートホールディングス株式会社） 社外監査役（現任） 2021年10月 株式会社フィックスポイント 社外監査役（現任） 2023年4月 株式会社ゆとりの空間 社外監査役（現任）	0株
[重要な兼職の状況]	安田憲生公認会計士事務所代表、WizBiz株式会社 社外監査役、 アクシスルートホールディングス株式会社（非上場） 社外監査役、 株式会社フィックスポイント（非上場） 社外監査役、 株式会社ゆとりの空間（非上場） 社外監査役	
《選任の理由》 公認会計士として長年にわたり企業の監査業務に従事し、会計・財務に関する専門的知識を有しており、また社外監査役としての豊富な経験を有していることから、独立した立場からの適切な監査ができるものと期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 安田憲生氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準および当社が定める上記の独立性基準を満たしていることから、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同取引所の定める独立役員として届出る予定であります。
- (注3) 候補者の選任については、その就任前に、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものとします。
- (注4) 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者の安田憲生氏は、当社社外監査役就任後、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。
- (注5) 補償契約について
社外監査役候補者の安田憲生氏は、当社社外監査役就任後、当社との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する旨の同項に規定する補償契約を締結する予定です。

(注6) 当社は以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年9月更新の予定であります。本議案でお諮りする補欠監査役候補者は、監査役就任後被保険者となります。

1. 被保険者の保険料負担割合

保険料は全額を会社負担としております。

2. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

以上

第225期 事業報告

(2023年4月1日から)
(2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、ウクライナおよび中東地域における地政学リスクの高まりによる国際情勢の不安定化と、中国経済の先行き懸念や各国の金融引き締め政策が継続したこと等により、高い不確実性を抱えつつ推移いたしました。

我が国経済においては、高止まりするコストに対する価格転嫁の進展やインバウンド需要の拡大を背景とした雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、国際情勢の複雑化・不安定化や円安の進行、継続する原材料およびエネルギー資源の供給不安に国際物流コストの上昇が加わったこと等により、物価上昇は長期化しております。さらに、マイナズ金利政策の解除等、金融市場での大きな動きもあり、我が国経済を取り巻く環境は先行きの不透明感が強まる一年となりました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、それ以前から抱えるグループの構造的課題を克服し、各事業の収益力回復に主眼を置いた中期経営計画『TRX135』を策定・遂行してまいりました。その結果、計画最終年度である当連結会計年度における当社グループの売上高は、鋼索鋼線関連が堅調に推移したものの、スチールコード関連における市況低迷等に起因した数量減および開発製品関連における受注の反動減等により、64,231百万円（前年同期比4.3%減）となり、減少いたしました。

利益面では、鋼索鋼線関連で販売構成の良化や製品価格改定等の効果により諸資材・エネルギー価格の高騰を吸収し、また、スチールコード関連においてもマージンの改善や操業コスト低減などに努めた結果、開発製品関連の売上減少に伴う影響はあったものの、営業利益は3,901百万円（前年同期比18.0%増）、経常利益は4,753百万円（前年同期比30.1%増）となり、いずれも増加いたしました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失等を計上したため、2,040百万円（前年同期比46.1%減）と減少いたしました。

2024年3月期の期末配当につきましては、1株あたり40円といたしました。引き続き安定配当を目指して収益確保に努めてまいります。

以下、部門別の状況につき、ご説明いたします。

<鋼索鋼線関連>

付加価値の高いハイエンド製品の販売増加に加え、諸資材・エネルギー価格高騰への対応として前期に行った製品価格改定の効果等により、売上高は前年同期に比し増加いたしました。また、適正利潤の確保に努めた結果、諸資材・エネルギー価格の高騰を吸収しマージンの改善も一定程度図られ、利益面でも前年同期からは増加いたしました。その結果、当セグメントの売上高は

27,987百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は2,640百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

<スチールコード関連>

一昨年末以降、北米でのタイヤ販売が低調に推移している影響等によりタイヤ用スチールコードの販売量が減少し、当セグメントの売上高は7,479百万円（前年同期比19.9%減）と減少いたしました。利益面では、販売量減少の一方で、販売構成の良化や電力・諸資材等の高騰を受けて実施した価格転嫁によるマージン改善、生産規模に合わせた操業体制の見直しなどのコスト低減に努めた結果、第4四半期の営業損益は黒字に転じ、通期の営業損失は242百万円（前年同期は849百万円の営業損失）と赤字幅を大きく圧縮いたしました。

<開発製品関連>

前年同期の国内防災事業は、前々期からの繰越案件の影響があったほか、スポット案件も集中し、売上が増加いたしました。当期は、その反動減と発注遅れの影響から売上が減少いたしました。また、CFCC事業では、新規の国内土木向け案件が増加した一方で、前期より継続しているプロジェクト案件の工期調整等による販売遅れが生じ、売上が減少いたしました。当セグメントの売上高は18,054百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は770百万円（前年同期比40.3%減）となりました。

<産業機械関連>

産業機械事業では、工業用自動計量機の新規受注やメンテナンスサービスが好調に推移し売上が増加いたしました。一方、粉末冶金事業においては、お取引先における超硬製品の在庫調整が続いており、また、輸入諸資材の円安影響も加わって、売上・利益とも減少いたしました。その結果、当セグメントの売上高は、4,083百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は317百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

<エネルギー不動産関連>

原油価格の変動等により石油類の販売額が低下したうえ、暖冬の影響で消費量も低下いたしました。当セグメントの売上高は6,625百万円（前年同期比10.6%減）となりました。利益面では、主に商業施設の修繕費等運営費用が増加したことから、営業利益は415百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,320百万円であり、ます。その主なものは、国内主要工場や子会社における生産設備の維持更新投資等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、借入金および自己資金をもって充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2021年に中期経営計画『TRX135』を策定し、それまでの事業環境悪化や過度な先行投資等により低迷した業績を早期に安定的収益水準まで回復させることを最優先課題とし、同時に、将来の発展的成長のための基礎固めの3か年として取り組んでまいりました。

その結果、連結全体としては、前中期経営計画3年目の目標とした営業利益水準を2年目で達成し、財務面においてもD/Eレシオ目標を早期達成する等、掲げた定量的目標については概ね達成することができました。一方、「次期成長を見据えた基盤づくり」に関しては、経営資源の投入等を進めてまいりましたが、現段階において飛躍的な展開フェーズには至っておらず、引き続き注力すべき課題であると認識しております。

このような背景のもと、新中期経営計画『TCTRX』においては、長期のビジョンを見据えた成長基盤づくりを引き続き行ってまいります。将来の事業の柱となりうる重点育成事業に注力し、また、既存事業では、回復した収益水準を維持、向上させることで、更なる財務基盤強化と株主還元を両立させると共に、SDGsが目指す社会的課題解決への貢献を目指してまいります。

当社グループは、これからも社会の安心・安全に寄与する企業でありつづけることを目指し、事業活動に取り組んでまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

【ご参考】

1. 新中期経営計画『TCTRX』の概要

新中期経営計画『TCTRX』においては、企業理念である「共存共栄」の精神を踏まえ、当社グループの独自の強みである「Total・Cable・Technology (TCT)」の追求により、引き続き、「世界の安全・安心を支える」を中長期的ビジョンとして掲げ、成長と企業価値向上を目指してまいります。

新中期経営計画『TCTRX』は、この当社固有の強み「TCT」と、前中期経営計画「TRX135 (Tokyo Rope Trans(X)-formation at 135th)」で掲げた変革を融合したものであり、全てのステークホルダーの皆さまと共に栄えていくために、その全てを技術でつなぎ、世界の安全・安心を支えることで社会に貢献し、もって企業価値の向上を目指すものであります。

(1) 基本方針

新中期経営計画『TCTRX』は以下を基本方針として、各種施策に取り組んでまいります。

- ①重点育成事業 [炭素繊維ケーブル (CFCC) 事業、橋梁ケーブル事業、洋上風力発電関連事業] への経営資源投入強化
- ②既存事業の競争力強化
- ③全ステークホルダーにとって魅力ある会社作り

(2) 数値目標（連結業績、財務指標）

2027年3月期 TCTRX目標			
売上高	68,000 百 万 円	D/E レシオ	0.5未満
営業利益	4,500 百 万 円	EPS	200円/株以上
EBITDA	6,500 百 万 円	総還元性向	40%以上
ROE	8.4%以上		

当社は、新中期経営計画『TCTRX』の最終年度である2027年で創業140周年を迎えます。足許では『TCTRX』で掲げる目標を達成させることで、事業基盤の維持と収益力強化を目指します。また、当社の企業理念である「共存共栄」と共通の精神を持つSDGsが目標とする2030年を達成の目途に、SDGsの理想を実現できる高収益力と強固な財務体質を確保し、「Total・Cable・Technology (TCT)」を追求することで、世界の安全・安心を支える150年企業を目指していく所存です。

2. 当社グループのマテリアリティ（重要課題）の概要

(1) マテリアリティ（重要課題）特定の背景

当社グループは創業以来、事業活動を通じて安全で安心な社会インフラの整備や環境にやさしい社会の持続的発展に広く貢献してまいりました。グループ各社、および各工場においてSDGsに資する製品・サービスの開発や、脱炭素社会実現に向けた取り組みを進めてまいりましたが、より一層、事業活動を通じた環境・社会課題の解決および企業価値向上を目指すべく、今般、全社的なプロジェクトチームを組成し、SDGs・ESGに資する基本方針、推進体制、マテリアリティ（重要課題）を体系的に整理・分析いたしました。

(2) 理念体系およびサステナビリティ基本方針

当社初代会長である渋沢栄一翁は「道德経済合一」の理念を唱え、当社はその理念に通ずる「共存共栄」の考え方を企業理念（社是）としております。従業員、お取引先、地域の皆さま、株主の皆さま等全てのステークホルダーの皆さまと共に栄えていくために、『『トータル・ケーブル・テクノロジー』(*)の追求により、世界の安全・安心を支える』を中長期的ビジョンとして掲げ、当社独自の強みを生かした事業展開による成長を目指してまいります。具体的な方針としては、東京製綱グループ企業行動指針のもと、サステナビリティに関する基本方針を掲げ、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）、それぞれの各種方針に沿ってマテリアリティ（重要課題）への対応、および事業計画の遂行をいたします。

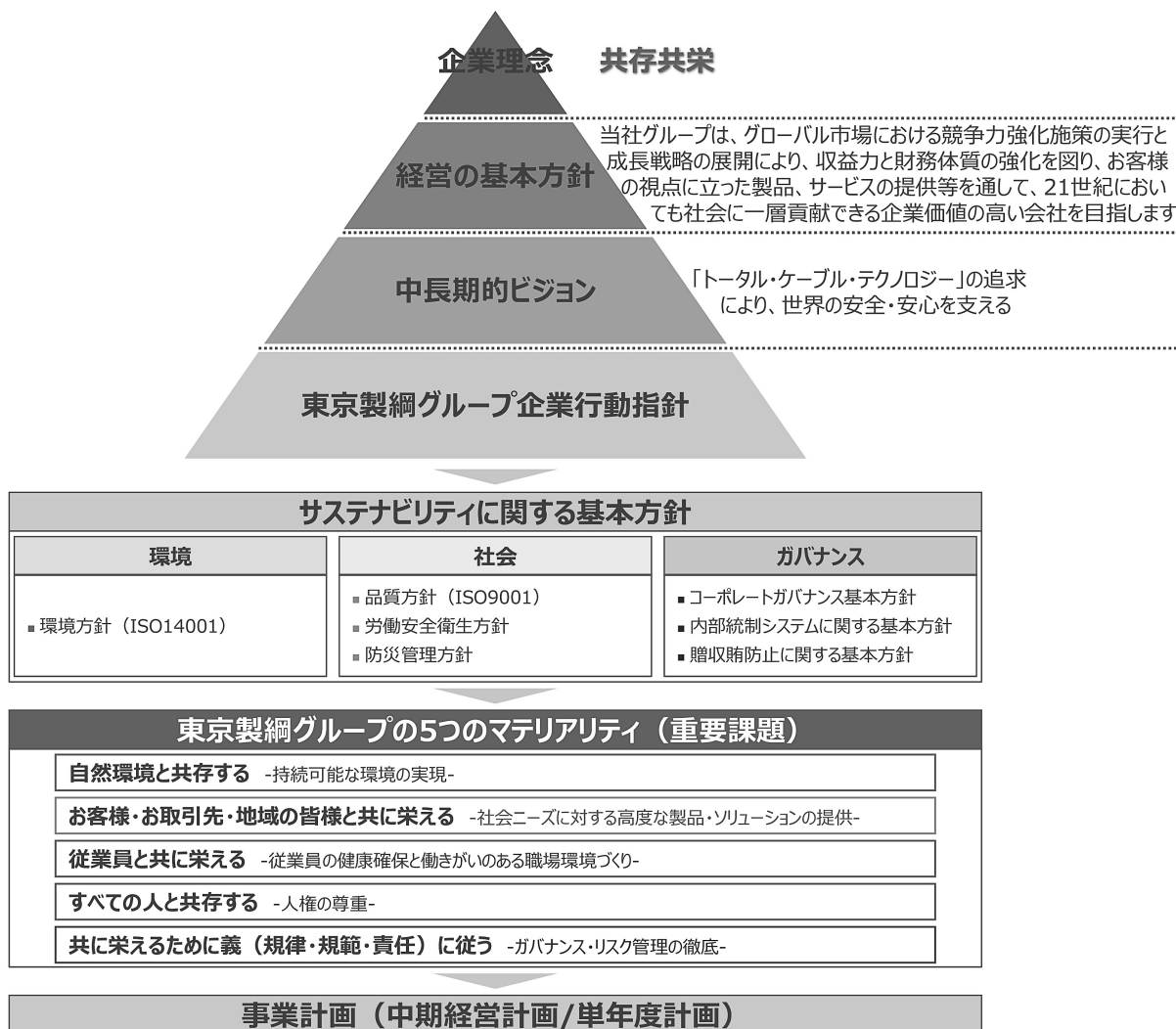
(*) (1)超高強度スチール、高機能繊維、炭素繊維等多くの先端素材によるケーブル製造のラインナップと、(2)使用されるフィールドに即したさまざまなケーブル加工技術に加え、(3)健全性診断や、エンジニアリングといったソリューションを融合して、(4)グローバル市場に、画期的な商品・サービスを提供できる東京製綱固有の強みを一言で表現したものであり、事業計画における中長期的ビジョンとして設定。

(3) 各マテリアリティに対応するKPI

当社は、各マテリアリティに対応する合計26指標のKPIを設定いたしました。主なKPIは以下のとおりであり、2030年に向けて着実に遂行してまいります。

マテリアリティ	構成要素	KPI指標	24年3月期 (実績)	27年3月期 (目標)	2030年 (目標)
自然環境と共存する -持続可能な環境の実現-	気候変動対策の推進	CO2排出量	2013年度比 ▲40.2%減	2013年度比 ▲40%以上減	2013年度比 ▲40%以上減 (▲46%目標)
お客様・お取引先・地域の皆さまと共に栄える -社会ニーズに対する高度な製品・ソリューションの提供-	顧客・市場ニーズへの対応	橋梁ケーブル販売量	3件/年	5件/年	5件/年
		橋梁ケーブル診断件数	17件/年	30件/年	35件/年
	インフラ老朽化や自然災害等の社会・地域課題の解決	エンジニアリング事業部 環境配慮製品販売量	11億円	17億円	20億円
従業員と共に栄える -従業員の健康確保と働きがいのある職場環境づくり-	人材の採用・育成	人的資本拡充・エンゲージメント向上につながる教育 (研修金額ベース)	31百万円	33百万円	44百万円
	ダイバーシティ&インクルージョンの尊重	女性管理職比率	3.3%	5.0%	7.0%
		男性の育児休業取得率	30%	50%以上	50%以上
すべての人と共存する -人権の尊重-	人権の尊重・不当な差別の排除	ハラスメント研修参加率	94%	100%	100%
共に栄えるために義 (規律・規範・責任) に従う -ガバナンス・リスク管理の徹底-	贈収賄・情報セキュリティ等のリスク管理強化	内部通報カバー率	88%	100%	100%
		研修実施率 (対象者)	98% (国内連結法人のみ)	100% (国内連結法人のみ)	100% (国内連結法人のみ)

【概念図】



各マテリアリティの詳細につきましては、
当社ウェブサイト（<https://www.tokyorope.co.jp/sustainability/index.html>）をご覧ください。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 222 期 2020年度	第 223 期 2021年度	第 224 期 2022年度	第225期(当期) 2023年度
売 上 高 (百万円)	59,183	63,780	67,135	64,231
営 業 利 益 (百万円)	700	1,621	3,305	3,901
経 常 利 益 (百万円)	209	2,021	3,653	4,753
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	408	1,306	3,783	2,040
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	25.33	81.08	234.88	128.10
総 資 産 (百万円)	84,135	83,725	88,753	85,844
純 資 産 (百万円)	24,796	26,145	31,298	34,568

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 222 期 2020年度	第 223 期 2021年度	第 224 期 2022年度	第225期(当期) 2023年度
売 上 高 (百万円)	37,122	37,877	39,766	38,740
営 業 利 益 (百万円)	720	856	1,919	2,181
経 常 利 益 (百万円)	1,330	1,778	2,788	3,568
当期純利益又は損失 (△) (百万円)	△3,268	1,068	2,523	1,752
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 損 失 (△) (円)	△202.88	66.30	156.66	110.02
総 資 産 (百万円)	69,584	69,636	71,395	67,262
純 資 産 (百万円)	15,677	16,531	19,516	21,707

(6) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
鋼 索 鋼 線 関 連	ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、繊維ロープ・網等の製造・販売
スチールコード関連	タイヤ用スチールコード、ホースワイヤ等各種ワイヤの製造・販売
開 発 製 品 関 連	道路安全施設、長大橋用ケーブル、金属繊維、 炭素繊維複合材ケーブル（C F C C）、橋梁等の製造・販売、設計・施工
産 業 機 械 関 連	粉末冶金製品、工業用自動計量機・自動包装機等の製造・販売
エネルギー不動産関連	石油製品の販売、不動産賃貸、太陽光発電による売電事業

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(2024年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東京製綱繊維ロープ株式会社	百万円 200	100.0 %	繊維索・網の製造および販売
株 式 会 社 新 洋	45	100.0	鋼索・鋼線・フィルタの加工および販売
東綱ワイヤロープ販売株式会社	50	100.0	鋼索・鋼線および附属金具類の販売・加工、産業用機械等の販売
八弘綱油株式会社	12	100.0	綱油、防錆油の加工、石油製品の製造並販売
東綱スチールコード株式会社	2,726	53.0	スチールコード・ホースワイヤ等各種ワイヤの製造および販売
東京製綱インターナショナル株式会社	100	100.0	炭素繊維複合材ケーブルの製造および販売
東綱橋梁株式会社	400	100.0	橋梁の設計・施工
トーコーテクノ株式会社	40	100.0	土木建築工事
九州トーコー株式会社	11	100.0	土木建築工事
北海道トーコー株式会社	30	100.0	倉庫管理・運送、建設資材の販売、安全施設の施工
日綱道路整備株式会社	20	100.0	土木建築工事、除雪・融雪工事
日本特殊合金株式会社	98	100.0	粉末冶金製品の製造および販売
東綱商事株式会社	100	100.0	石油製品・高圧ガスの販売
長崎機器株式会社	100	100.0	工業用自動計量機・自動包装機等の設計、製作および販売
Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.	千US\$ 26,000	100.0	鋼索の製造および販売
東京製綱（香港）有限公司	千HK\$ 2,000	100.0	鋼索・鋼線の販売
Tokyo Rope USA, Inc.	千US\$ 37,111	(100.0)	炭素繊維複合材ケーブルの製造・販売

(注1) 当社の議決権比率における（ ）は間接所有によるものであります。

(注2) Tokyo Rope Engineering LLCは2023年10月に清算を結了しております。

(注3) 当連結会計年度より重要性が増したため、北海道トーコー株式会社を連結の範囲に含めております。

(8) 主要な営業所および工場

(2024年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都江東区永代二丁目37番28号
支 店	関西（大阪市）、大阪（大阪市）、名古屋（名古屋市）、九州（北九州市）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、盛岡（盛岡市）
営業所	長野（長野市）、新潟（新潟市）、北陸（金沢市）、広島（広島市）、四国（丸亀市）、九州（北九州市）、鹿児島（鹿児島市）
駐在員事務所	タイ王国（バンコク）
工 場	土浦工場（かすみがうら市）、堺工場（堺市）

② 子会社

東京製綱繊維ロープ株式会社	本 社	愛知県蒲郡市豊岡町中村 1 番地の 1
株 式 会 社 新 洋	本 社	東京都中央区日本橋大伝馬町 6 番 7 号
東綱ワイヤロープ販売株式会社	本 社	東京都江東区永代二丁目37番28号
八弘綱油株式会社	本 社	神奈川県川崎市川崎区田町三丁目 5 番 6 号
東綱スチールコード株式会社	本 社	岩手県北上市北工業団地 7 番 1 号
東京製綱インターナショナル株式会社	本 工 場	東京都江東区永代二丁目37番28号 岩手県北上市北工業団地 2 番 1 6 号
東綱橋梁株式会社	本 社	栃木県下野市下古山 1 4 3
トーコーテクノ株式会社	本 社	東京都江東区永代二丁目37番28号
九州トーコー株式会社	本 社	福岡県北九州市小倉北区西港町 6 1 番 2
北海道トーコー株式会社	本 社	北海道札幌市北区北七条西 5 丁目 5 番 3 号
日綱道路整備株式会社	本 社	北海道札幌市東区東苗穂10条 2 丁目 2 1 番 2 号
日本特殊合金株式会社	本 社	愛知県蒲郡市豊岡町白山11番地 3
東綱商事株式会社	本 社	東京都千代田区外神田四丁目 5 番 5 号
長崎機器株式会社	本 社	長崎県西彼杵郡時津町元村郷 8 2 0
Tokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.	本 社	30 VSIP II Street 3, VSIP II, Binh Duong Industry-Service-Urban Complex,Hoa Phu Ward,Thu dau Mot, Binh Duong, Vietnam
東京製綱（香港）有限公司	本 社	Suite 610,6/F, Tower1,The Gateway,Harbour City, 25 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HongKong, China
Tokyo Rope USA,Inc.	本 社	8301 Ronda Drive,Canton,MI 48187,U.S.A.

(注1) Tokyo Rope Engineering LLCは2023年10月に清算を結了しております。

(注2) 当連結会計年度より重要性が増したため、北海道トーコー株式会社を連結の範囲に含めております。

(9) 従業員の状況

(2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増・減 (△)
1,488名	△31名

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末 比増減 (△)	平均年令	平均勤続年数
男子	451名	3名	40.8才	15.6年
女子	79名	10名	41.0才	14.2年
合計又は平均	530名	13名	40.8才	15.4年

(注) 従業員数は、他社への出向者を除いて記載しております。

(10) 主要な借入先

(2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,075 百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,519
株式会社三菱UFJ銀行	2,895
株式会社常陽銀行	2,039
株式会社りそな銀行	2,000
株式会社三井住友銀行	1,688

(注1) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は以下のとおりであります。

融資限度額	6,000百万円
借入実行額	1,300百万円
借入未実行残高	4,700百万円

(注2) 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社常陽銀行および株式会社三井住友銀行の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とする金融機関9社によるシンジケートローンの残高6,750百万円の一部が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

(2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 16,268,242株
 (3) 株主数 8,550名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本製鉄株式会社	3,236 ^{千株}	20.30 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,681	10.55
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	820	5.14
K S D－NH	793	4.97
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G（F E－A C）	670	4.20
東京ロープ共栄会	508	3.19
株式会社ハイレックスコーポレーション	400	2.50
横浜ゴム株式会社	267	1.67
東京製綱グループ従業員持株会	234	1.47
住友生命保険相互会社	180	1.13

（注1）当社は、自己株式（329,940株）を保有しておりますが、上記表には記載しておりません。なお、自己株式には「役員向け株式交付信託」として信託されている自社株式は含まれておりません。

（注2）持株比率は自己株式（329,940株）を控除して計算しております。

（注3）日本製鉄株式会社は、当社を持分法適用会社としないこととし、また議決権の10%を超える部分を行使しないこととしております。（https://www.nipponsteel.com/common/secure/news/20210803_050.pdf）

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	10,006株	4名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

【ご参考】 当社の保有する株式に関する事項**① 政策保有株式に関する基本的な方針**

当社は、製品が生命・財産に対して安全・安心であるという信頼を得ることが最も重要な価値であり、製品開発・安全性の検証・顧客との取引関係といった企業価値の源泉については長期的な観点で構築する必要があるため、顧客をはじめとする取引先等とは安定的かつ良好な取引関係を構築・維持する必要があります。このような関係構築・維持の一方法として相手方の株式保有を行うことがあります。

上記の目的に基づいて保有した株式については、毎年取締役会で銘柄毎の保有の意義、企業価値への影響とWACC等の指標に照らした経済合理性等を踏まえ保有の合理性を検証し、検証の結果、保有の合理性が十分でないと取締役会が判断した場合には、将来的なポートフォリオの組み替え等への備えとして、相手先との協議を経て政策保有の縮減又は解消をすべく、市場への影響を考慮して売却するものとします。

② 政策保有株式に関する検証の概要

当社は、2022年2月開催の取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式22銘柄を対象として、保有状況、リスク・リターン（配当利回り、ROE等）および取引の重要性を踏まえ、総合的な保有意義の検証を行いました。また、資本効率向上の観点から、政策保有株式について段階的に縮減を進める方針を決定し、2021年3月末時点の連結純資産に対する比率17.8%が10%以下となる規模までの縮減を目標として設定し、保有先との協議を進めてまいりました。

当連結会計年度につきましては、対象銘柄を11銘柄まで縮減いたしました。保有銘柄の時価が上昇したことで、連結純資産に対する比率は19.6%と縮減方針決定時より上昇いたしております。引き続き、上記の縮減目標に向け、売却を実行してまいります。

なお、政策保有株式の議決権行使にあたっては、個別に議案の趣旨および内容等を精査し、当社および投資先企業双方の企業価値向上に資するものであるか等を総合的に判断し、適切に行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当業務	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	原 田 英 幸		
取締役	寺 園 雅 明	事業本部長 兼 調達物流部長	
取締役	森 忠 大	事業本部副本部長	東京製網インターナショナル株式会社代表取締役社長
取締役	喜 旦 康 司	総務部長 人事部、 環境安全防災室管掌	
取締役	樋 口 靖		コナミグループ株式会社社外取締役 監査等委員
取締役	上 山 丈 夫		
取締役	葛 岡 利 明		公益社団法人商事法務研究会理事
取締役	名 取 勝 也		ITN法律事務所弁護士 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 株式会社リクルートホールディングス社外監査役 サークレイス株式会社社外監査役 東洋建設株式会社社外取締役 ベルフェイス株式会社（非上場）社外監査役 学校法人昭和女子大学全学共通教育センター特命教授 株式会社オカムラ社外取締役 東京海上アセットマネジメント株式会社（非上場）社外取締役 一般財団法人日本繊維製品品質技術センター評議員
取締役	狩 野 麻 里		
取締役	山 本 千 鶴 子		山本千鶴子公認会計士事務所所長 小津産業株式会社社外監査役 TDK株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	福 井 達 二		
監 査 役	小 澤 陽 一		小澤陽一公認会計士事務所所長 株式会社白洋舎社外監査役
監 査 役	井 野 誠 一 郎		清和綜合建物株式会社（非上場）顧問
監 査 役	林 俊 雄		

(注1) 取締役のうち、樋口靖、上山丈夫、葛岡利明、名取勝也、狩野麻里、山本千鶴子の各氏は社外取締役であります。

(注2) 監査役のうち、小澤陽一、井野誠一郎の両氏は社外監査役であります。

(注3) 取締役樋口靖氏、取締役上山丈夫氏、取締役葛岡利明氏、取締役名取勝也氏、取締役狩野麻里氏、取締役山本千鶴子氏、監査役小澤陽一氏および監査役井野誠一郎氏は東京証券取引所が指定を義務付けの一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(注4) 監査役のうち小澤陽一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注5) 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。(2024年3月31日現在)

役 名	氏 名	職 名
常務執行役員	堀 内 久 資	経営企画部長 経理部、IT企画部管掌
常務執行役員	佐 藤 浩	エンジニアリング事業部管掌 東綱橋梁株式会社代表取締役社長
常務執行役員	守 谷 敏 之	技術開発本部長 兼 鋼索鋼線事業部副事業部長
執行役員	田 代 元 司	エンジニアリング事業部長
執行役員	石 松 久 和	鋼索鋼線事業部長

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
小田木 毅	2023年6月28日	任期満了	監査役 弁護士
吉川 智三	2023年6月28日	任期満了	監査役 株式会社横河ブリッジホールディングス社外監査役 清和綜合建物株式会社特別顧問

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年7月25日開催の取締役会において取締役の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり定めております。取締役の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬で構成されております。

ア. 固定報酬

月例の固定報酬として、取締役の役位、従業員とのバランス、世間水準、業績等を勘案して決定します。

イ. 業績連動報酬

毎期の業績向上に対するインセンティブとして、全社業績（連結営業損益および連結当期純損益）、部門業績（部門営業利益）、定性的評価（KPI等）を業績指標とする業績連動報酬制度を導入しております。業績連動報酬は役位別に基準業績時の報酬額を設定し、会社経営計画値等を基準業績としたうえで、実績値の到達度に応じて報酬係数を算出し、これを基準業績時報酬額に乗じて報酬額を決定します。

全社業績評価および部門別業績評価の基準となる業績（以下、「基準業績値」という。）は、毎期の初頭に策定される経営計画における連結営業利益、連結当期純利益および部門別営業利益の計画値か、前期実績値の103%の数値(百万円未満切り捨て)のいずれか高い数値（百万円未満切り捨て）としております。また、定性的評価の基準業績値は各人別に業績指標が異なることから、統一的な基準業績値を設定しておりません。期初に作成する管掌部門に係るKPI、KSFを含む執行計画や社長が定める課題に関する役員評価シートに基づき、期末に社長との面

談を含む振り返りを実施し、振り返り評価を踏まえて社長が評価点(0～150%の評価範囲)を決定しております。

業績連動報酬額は次のように算定しております。なお、当連結会計年度における全社業績並びに部門業績については、「1. (1) 事業の経過および成果」、「1. (5) ①企業集団の財産および損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

a.全社業績評価および部門別業績評価に基づく報酬

基準報酬額 × 評価ウェイト × 報酬係数

b.定性的評価に基づく報酬

基準報酬額 × 評価ウェイト × 評価点

(参考) 役位別業績指標の評価ウェイト

		全社業績評価	部門業績評価	定性的評価
代表取締役、社長執行役員		100%	—	—
取締役、執行役員	事業部門管掌	60%	30%	10%
	非事業部門管掌	90%	—	10%

ウ. 非金銭報酬

取締役に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役は除く）に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬を、毎年6月に開催される定時株主総会終了後2か月以内に支給します。

対象取締役は、当報酬の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

取締役ごとの譲渡制限付株式の付与のための報酬は、役位別に1年あたりの報酬額を設定し、当該報酬額相当の株式に譲渡制限を付して交付します。

エ. 支給割合

支給割合は、おおむね以下のとおりとしております。

固定報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝8：1：1

上記の方針に基づき、代表取締役社長が個人ごとの報酬等について立案し、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会にその妥当性等を諮問し、指名・報酬委員会の答申を受けて取締役会にて取締役の個人別の報酬等を決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について上記基本方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し上記基本方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第208回定時株主総会において、年額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第223回定時株主総会決議に基づき、年額20百万円以内かつ年25,000株以内の範囲で譲渡制限株式を交付することを内容とする取締役（社外取締役を除く）および執行役員を対象とした譲渡制限株式報酬制度を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第208回定時株主総会において、年額65百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

該当する事項はございません。

④ 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	164 (48)	134 (48)	17 (－)	12 (－)	10 (6)
監査役 (うち社外監査役)	46 (15)	46 (15)	－	－	6 (4)

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 当社は2007年6月28日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退任慰労金制度を廃止し、第208回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退任慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしておりますが、現任の取締役および監査役に対象者はおりません。

(注3) 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。なお、当該制度の概要は、上記①のとおりです。

(注4) 上記の報酬等の総額および員数には、2023年6月28日開催の第224回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	兼 職 先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	樋口 靖	コナミグループ株式会社	社外取締役監査等委員	当社とコナミグループ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	葛岡 利明	公益社団法人商事法務研究会	理事	当社と公益社団法人商事法務研究会との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	名取 勝也	ITN法律事務所	弁護士	当社とITN法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		グローバル・ワン不動産投資法人	監督役員	当社とグローバル・ワン不動産投資法人との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社リクルートホールディングス	社外監査役	当社と株式会社リクルートホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		サークレイス株式会社	社外監査役	当社とサークレイス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		東洋建設株式会社	社外取締役	当社と東洋建設株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		ベルフェイス株式会社	社外監査役	当社とベルフェイス株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	狩野 麻里	学校法人昭和女子大学全学共通教育センター	特命教授	当社と学校法人昭和女子大学との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社オカムラ	社外取締役	当社と株式会社オカムラとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		東京海上アセットマネジメント株式会社	社外取締役	当社と東京海上アセットマネジメント株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		一般財団法人日本繊維製品品質技術センター	評議員	当社と一般財団法人日本繊維製品品質技術センターとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	山本 千鶴子	山本千鶴子公認会計士事務所	所長	当社と山本千鶴子公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		小津産業株式会社	社外監査役	当社と小津産業株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		TDK株式会社	社外監査役	当社とTDK株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	小澤 陽一	小澤陽一公認会計士事務所	所長	当社と小澤陽一公認会計士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社白洋舎	社外監査役	当社と株式会社白洋舎との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	井野 誠一郎	清和総合建物株式会社	顧問	当社と清和総合建物株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況 (出席率)	主な活動状況
社外取締役	樋口 靖	14回／14回 (100%)	上場企業の経営者としての豊富な経験と高い識見に基づき、主に経営的見地から公正な意見の表明等を行いました。また、指名・報酬委員会委員として、当社コーポレート・ガバナンスの充実に貢献しております。
社外取締役	上山 丈夫	14回／14回 (100%)	総合商社での経験と鉄鋼業界に関する見識を基に、公正な意見の表明や経営上の助言等を行いました。また、指名・報酬委員会委員として、当社コーポレート・ガバナンスの充実に貢献しております。
社外取締役	葛岡 利明	14回／14回 (100%)	企業法務に関する豊富な経験と見識を基に、公正な意見の表明や経営上の助言等を行いました。また、ガバナンス改善委員会委員として、当社コーポレート・ガバナンスの充実に貢献しております。
社外取締役	名取 勝也	14回／14回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、公正な意見の表明や経営上の助言等を行いました。また、ガバナンス改善委員会委員として、当社コーポレート・ガバナンスの充実に貢献しております。
社外取締役	狩野 麻里	14回／14回 (100%)	金融機関の海外拠点や教育機関でのマネジメント経験を基に、リスク管理や人材育成に関する意見の表明や助言等を行いました。また、指名・報酬委員会委員として、当社コーポレート・ガバナンスの充実に貢献しております。
社外取締役	山本 千鶴子	14回／14回 (100%)	公認会計士としての専門的見地から、財務・会計に関する経営上の課題に対し、公正な意見の表明や助言等を行いました。また、ガバナンス改善委員会委員として、当社コーポレート・ガバナンスの充実に貢献しております。

区 分	氏 名	取締役会および監査役会出席状況 (出席率)	主な活動状況
社外監査役	小澤 陽一	取締役会：10回／10回 (100%)	就任後に開催された取締役会10回および監査役会10回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき、適宜質問や意見の表明、有用な提言等を行いました。
		監査役会：10回／10回 (100%)	
社外監査役	井野 誠一郎	取締役会：10回／10回 (100%)	就任後に開催された取締役会10回および監査役会10回の全てに出席し、財務や会計に関する豊富な経験と知見から、適宜質問や意見の表明、有用な提言等を行ったほか、会社経営者としての経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行いました。
		監査役会：10回／10回 (100%)	
社外監査役	小田木 毅	取締役会：4回／4回 (100%)	2023年6月28日に退任するまでに開催された取締役会4回、監査役会3回の全てに出席し、法曹資格を有する者としての専門的知見から、適宜質問や意見の表明、有用な提言等を行いました。
		監査役会：3回／3回 (100%)	
社外監査役	吉川 智三	取締役会：4回／4回 (100%)	2023年6月28日に退任するまでに開催された取締役会4回、監査役会3回の全てに出席し、金融・財務に関する豊富な経験と知見から、適宜質問や意見の表明、有用な提言等を行ったほか、他社での代表取締役の経験を活かした業務執行全般にわたる発言を行いました。
		監査役会：3回／3回 (100%)	

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

(5) 会社役員が締結している補償契約に関する事項

当社は、各取締役および監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

(6) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項**① 被保険者の範囲**

当社および当社の全ての子会社の全ての取締役、執行役員および監査役。

② 保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や、争訟費用等を補填することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は、その全額を会社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
当社および当社の子会社が支払うべき報酬等の合計額	71百万円

(注1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) コーポレート・ガバナンス方針

当社は2015年11月に当社のコーポレート・ガバナンスに係る基本方針として、「東京製綱コーポレートガバナンス基本方針」を定めております。その概要は次のとおりです。

[東京製綱コーポレートガバナンス基本方針 抜粋（第2条）]

当社は、当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレートガバナンスを次の基本的な考え方に基づき構築する。

- ① 当社は株主の権利を尊重し、少数株主・外国人株主を含む全株主に対して実質的な平等性を確保するため、迅速な情報開示と十分な権利行使の確保のための環境整備に努める。
- ② 当社は、株主、取引先、地域社会、従業員等、様々なステークホルダーからの有形無形のサポートが、当社の中長期的な企業価値を向上させ、持続的な成長を遂げるために重要であると認識しており、ステークホルダーの権利・価値観を尊重する企業風土を醸成し、良好で適切な協働関係の構築に努める。
- ③ 当社はステークホルダーへの説明責任として情報開示を捉え、特に当社の企業価値向上に直接利害関係を有する株主・投資家が当社企業価値を適切に判断できるよう、財務情報をはじめ、経営戦略や経営課題、非財務情報等についても各種法令に定められた情報開示に留まることなく幅広い情報の開示に努める。開示する情報については当社ホームページ、事業報告書、プレスリリース等の手段を用い、幅広い情報の提供に努める。
- ④ 当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的に企業価値を向上させるべく、経営戦略を策定すると共に、取締役会の判断を要するリスクを明確化することで果敢な業務執行の実現を促すものとする。また、業務執行に対して独立した客観的な視点により実効的な監督を行うことに努める。
- ⑤ 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主をはじめとするステークホルダーのそれぞれの立場や関心等に留意し、適切な利益衡量のもと株主との建設的な対話等に努める。

なお、「東京製綱コーポレートガバナンス基本方針」全文につきましては当社ウェブサイト (<https://www.tokyoropeco.jp/sustainability/governance.html>) に掲載いたしておりますので、ご参照ください。

(2) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、2015年4月27日開催の取締役会において、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の整備に向けた基本方針の一部を改定する旨の取締役会決議を行っております。その概要と当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ、当社および子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人が法令・定款は

もとより社会規範・企業倫理を遵守することにより、各社の業務執行の適正を確保するための指針として「東京製綱グループ企業行動指針」を制定しており、この周知徹底を図る。

- . 当社は、当社グループ各社の環境・安全面にかかる業務執行が関係法令を遵守して行われるよう統括的に管理する。
- ハ. 当社内部監査室は、当社グループ各社の取締役・使用人による職務執行が法令・定款および社内規程に違反せず適切に行われているかをチェックするため、業務監査を実施する。
- ニ. 「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の運用状況を把握すると共に、必要に応じて見直しを図る。
- ホ. 法令違反の未然防止又は最小限に食い止めるために内部通報制度を創設し、運用規程として「東京製綱グループ内部通報規程」（以下「内部通報規程」という。）を制定している。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社では取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、2023年度の活動状況については2024年7月開催の取締役会にて報告を予定しております。
- ・ 当社に創設した内部通報制度については、内部通報者が不利な取り扱いを受けない制度として明確化されていることを確認したほか、実際の運用状況については2024年6月開催の取締役会にて報告を予定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 当社の取締役および使用人が職務執行上取扱う全ての情報に関し、適切な管理体制と情報取扱手順等を「情報セキュリティ管理規程」に定め、運用する。
- . 当社の取締役の職務執行に係る情報のうち、電子媒体によるものは「電子情報システム機密保護管理規程」、その他の媒体については法令および社内規程に従って文書およびデータの作成・保存を行い、法令・社内規程の定める保存期間が終了したものは、裁断又は消去する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社に設置されている会議体および委員会（取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会他）については会議の議事につき議事録が作成され、保存・管理されていることを確認しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は、当社グループの事業上の全てのリスクに対する統制活動の手順並びに統制活動が適切に行われていることを検証し、必要に応じて是正する手順として「リスク管理規程」を制定しており、これを運用すると共に、重要な事業投融資については「投融資業務規程」に、重要な大規模取引等については「プロジェクト方針会議規程」に基づきリスクを適切に管理する。
- . 当社グループ各社は「職務権限決裁規程」を制定し、自ら業務執行にかかるリスクの適切

な管理に努める。また、当社グループ各社の業務執行にかかるリスクが当社グループ全体に影響を及ぼす場合のリスク管理については「東京製綱グループ決裁基準」および「関係会社管理規程」を制定しており、担当部署が統括的にリスク管理を行う。

- ハ、当社グループ各社の事業上の各種リスクが顕在化する可能性を最小化するため「内部統制チェックシート」を作成し、統制活動の機能を検証するため内部監査室に専任者を配置し定期的にチェックを行う。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社ではリスク管理規程に基づく体制が整備され、重要な投資案件については「投融資委員会」で、重要な大規模取引については「プロジェクト方針会議」にてリスクを認識し、管理されていることを確認しております。
- ・ また、日常的な業務執行におけるリスクを把握し、管理するため全社的に整備している「内部統制チェックリスト」につき見直しを実施し、内部監査室による定期的なチェックが実施されていることを確認しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ、当社では、「取締役会規則」に定めた重要事項の決定と代表取締役社長の職務執行状況の監督を行うために、毎月最低1回取締役会を開催する。
- ロ、当社では、職務執行の効率化と取締役会の監督機能強化を図るべく執行役員制度を導入すると共に、代表取締役社長による会社の業務執行を補佐し、業務執行の適正性および妥当性を確保するため、業務執行上の重要事項について協議すると共に、経営状況および経営上の重要課題について会議構成員間の認識を共有するための機関として経営会議を設置する。
- ハ、当社グループ各社の日常の業務執行については「職制規程」、「職務権限決裁規程」等の業務関係諸規程に則し、規律と効率に留意すると同時に組織間の連携を確保する。
- ニ、全社的な方向付けと効率的な職務執行の実現のために、当社の子会社管理担当部署において、当社グループ全体の基本戦略および中期経営計画を策定し、当社取締役会で決議のうえ年度経営計画に展開する。
- ホ、後記⑤ロに記載する「関係会社社長会」において、各子会社における中期経営計画および年度経営計画の目標達成状況を定期的に監督する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 2023年度は全14回取締役会を開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定と代表取締役の職務執行状況の監督を実施いたしました。
- ・ 2023年度は全23回経営会議を開催し、職務権限決裁規程で定める重要な業務執行案件の協議が行われたことを確認いたしました。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 「関係会社管理規程」に基づき、各子会社はその財務状況、業務の執行状況およびリスク管理事項について定期的に当社に報告すると共に、重大な事項が生じた場合は直ちに当社所管部署に報告する。
- ロ. 当社グループ各社間の連携強化を図るため「関係会社社長会」を四半期毎に開催し、各子会社は業績、事業活動の状況について報告する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社子会社の財務状況や業務の執行状況等を監督するため、2023年度は年4回、関係会社社長会を開催したほか、当社グループ全体に影響を及ぼす業務執行案件については当社の取締役会および経営会議に報告されていることを確認いたしました。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助するため、監査役付使用人を置くものとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定する。また、監査役付使用人の人事考課等については監査役会の同意を得たうえで取締役が決定する。
- ロ. 監査役付使用人は、監査役の補助業務については、業務執行上の指揮命令系統には属せずに監査役の指示命令に従うものとし、監査役付使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社では監査役の職務執行を補助するため、非専従の監査役付使用人を設置しております。
- ・ 監査役会規則、社内の人事制度において監査役付使用人の設置の明確化、業務執行からの独立性が確保されていることを確認しております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役への報告体制として、監査役が取締役会に出席するほか、経営会議へは常勤監査役が必ず出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねる。
- ロ. 稟議書、通達等の社内文書については、監査役がその判断に基づき随時閲覧できるものとし、必要な場合には、取締役および使用人に説明を求めることができるものとする。
- ハ. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に、定期的に情報交換し綿密に連繫を図る。
- ニ. 監査役は、必要に応じて内部監査室より内部監査の結果の報告を受けるものとする。
- ホ. 当社グループ各社の取締役および使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を内部通報制度を利用して報告した場合、通報を受けた通報窓口責任者は必ず当社監査役に報告すること、並びに当該報告者が不利益な取り扱いを受けないことを、「内部通報規程」に定めている。
- ヘ. 当社グループ各社の取締役および使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライ

アンスに関する事実を当社監査役に報告した場合は、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを禁止し、その旨を取締役会および使用人に周知徹底する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 常勤監査役は2023年度に開催した全ての取締役会（14回開催）、経営会議（23回開催）に出席した他、取締役・使用人に対し適宜、稟議書その他の社内文書の提出を求め、内部監査室の内部監査結果の報告を受ける等により情報収集が行われたことを確認しております。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は必要に応じて会計監査人、顧問弁護士、その他の外部アドバイザーの意見を求めることができるものとし、当社はこれについて発生する費用を監査費用として認める。
- ロ. 監査役が職務の執行について必要な費用の前払い又は償還を請求したときは、すみやかに当該費用又は債務の処理を行う。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 監査役は、会計監査人と定期的な意見交換を行いました。
- ・ 取締役会では監査役が監査方針を説明する機会を確保し、監査方針に従って取締役会を含む当社の重要な会議等に参加し、又は会議等の報告を受けていることを確認しております。

⑨ 反社会的勢力の排除

- イ. 当社グループ各社並びに当社グループ各社の役員および使用人は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とはいかなる関係も持たない。
- ロ. 期せずして新規取引先が反社会的勢力と関係有することが判明した場合であっても、契約書に反社会的勢力排除条項を置くこと等により、速やかに関係を遮断するための体制を整えている。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「共存共栄」を企業経営理念に掲げ、株主の皆さまをはじめ、お客様、お取引先、従業員や地域社会といった当社ステークホルダーとの適切な協働を維持しつつ、社会基盤整備への貢献を通じて、当社の企業価値と社会的存在意義ひいては株主共同の利益の確保・向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案がなされた場合、これを許容するかどうかは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や買付者からの提案の中には、企業価値および株主共同の利益を害するものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えます。

したがって、当社は、企業価値および株主共同の利益を害する買付者が現れた場合には、当該大量取得行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法およびその他関係法令を踏まえながら、必要に応じて適切な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に努めてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会が定めることができる旨を定款で定めております。取締役会では剰余金の配当等の実施の決定は、以下の方針に基づき実行しております。

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付けております。利益配当については、各期の連結業績に応じた利益の分配を基本として、新規事業展開・新製品開発、生産販売体制の整備等といった将来的な企業価値向上に要する内部資金需要の状況や、当社の業績、財務状況等、さらには安定・継続的な株主還元の実現等を総合的に考慮して決定することとしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部              |               |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|                        | 百万円           |                      | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>39,390</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>31,174</b> |
| 現 金 お よ び 預 金          | 4,949         | 支 払 手 形 お よ び 買 掛 金  | 10,660        |
| 受取手形、売掛金および契約資産        | 15,757        | 短 期 借 入 金            | 12,867        |
| 商 品 お よ び 製 品          | 8,247         | 未 払 費 用              | 2,290         |
| 仕 掛 品                  | 4,274         | 賞 与 引 当 金            | 1,032         |
| 原 材 料 お よ び 貯 蔵 品      | 5,083         | そ の 他                | 4,322         |
| そ の 他                  | 1,229         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>20,102</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △151          | 長 期 借 入 金            | 9,835         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>46,453</b> | リ ー ス 債 務            | 748           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>29,543</b> | 再評価に係る繰延税金負債         | 3,919         |
| 建 物 お よ び 構 築 物        | 6,498         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 155           |
| 機 械 装 置 お よ び 運 搬 具    | 3,975         | 役 員 株 式 給 付 引 当 金    | 12            |
| 土 地                    | 17,484        | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 4,315         |
| リ ー ス 資 産              | 851           | 資 産 除 去 債 務          | 591           |
| 建 設 仮 勘 定              | 301           | そ の 他                | 522           |
| そ の 他                  | 432           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>51,276</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>476</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>16,434</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>19,980</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 8,509         | 資 本 本 金              | 1,000         |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 1,525         | 資 本 剰 余 金            | 1,063         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 2,491         | 利 益 剰 余 金            | 18,570        |
| そ の 他                  | 3,969         | 自 己 株 式              | △653          |
| 貸 倒 引 当 金              | △62           | その他の包括利益累計額          | 14,587        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>85,844</b> | その他の有価証券評価差額金        | 3,140         |
|                        |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益        | 0             |
|                        |               | 土 地 再 評 価 差 額 金      | 9,063         |
|                        |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定      | 2,829         |
|                        |               | 退職給付に係る調整累計額         | △446          |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>34,568</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>85,844</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
|                 | 百万円   | 百万円    |
| 売上高             |       | 64,231 |
| 売上原価            |       | 50,079 |
| 売上総利益           |       | 14,151 |
| 販売費および一般管理費     |       | 10,250 |
| 営業利益            |       | 3,901  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 52    |        |
| 受取配当金           | 253   |        |
| 持分法による投資利益      | 378   |        |
| 為替差益            | 408   |        |
| その他             | 235   | 1,327  |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 233   |        |
| その他             | 242   | 475    |
| 経常利益            |       | 4,753  |
| 特別利益            |       |        |
| 投資有価証券売却益       | 442   | 442    |
| 特別損失            |       |        |
| 減損損失            | 1,848 |        |
| 関係会社出資金評価損      | 458   |        |
| 為替換算調整勘定取崩損     | 178   |        |
| 投資有価証券評価損       | 3     | 2,489  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 2,706  |
| 法人税、住民税および事業税   | 674   |        |
| 法人税等調整額         | 247   | 921    |
| 当期純利益           |       | 1,784  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |       | 255    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,040  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

|                     | 株 主 資 本      |              |               |             |               |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
|                     | 資 本 金        | 資本剰余金        | 利益剰余金         | 自 己 株 式     | 株主資本合計        |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>1,000 | 百万円<br>1,059 | 百万円<br>16,999 | 百万円<br>△469 | 百万円<br>18,589 |
| 当 期 変 動 額           |              |              |               |             |               |
| 剰 余 金 の 配 当         | —            | —            | △562          | —           | △562          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —            | —            | 2,040         | —           | 2,040         |
| 自 己 株 式 の 取 得       | —            | —            | —             | △200        | △200          |
| 自 己 株 式 の 処 分       | —            | 3            | —             | 16          | 20            |
| 連 結 範 囲 の 変 動       | —            | —            | 92            | —           | 92            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | —            | —            | —             | —           | —             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —            | 3            | 1,570         | △183        | 1,390         |
| 当 期 末 残 高           | 1,000        | 1,063        | 18,570        | △653        | 19,980        |

|                     | その他の包括利益累計額                   |           |                       |                    |                          |                                 | 非支配株主持分    | 純資産合計         |
|---------------------|-------------------------------|-----------|-----------------------|--------------------|--------------------------|---------------------------------|------------|---------------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益   | 土 地<br>再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に<br>係る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |               |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>1,815                  | 百万円<br>△0 | 百万円<br>9,063          | 百万円<br>2,185       | 百万円<br>△610              | 百万円<br>12,453                   | 百万円<br>255 | 百万円<br>31,298 |
| 当 期 変 動 額           |                               |           |                       |                    |                          |                                 |            |               |
| 剰 余 金 の 配 当         | —                             | —         | —                     | —                  | —                        | —                               | —          | △562          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —                             | —         | —                     | —                  | —                        | —                               | —          | 2,040         |
| 自 己 株 式 の 取 得       | —                             | —         | —                     | —                  | —                        | —                               | —          | △200          |
| 自 己 株 式 の 処 分       | —                             | —         | —                     | —                  | —                        | —                               | —          | 20            |
| 連 結 範 囲 の 変 動       | —                             | —         | —                     | —                  | —                        | —                               | —          | 92            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,324                         | 1         | —                     | 644                | 164                      | 2,134                           | △255       | 1,879         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 1,324                         | 1         | —                     | 644                | 164                      | 2,134                           | △255       | 3,269         |
| 当 期 末 残 高           | 3,140                         | 0         | 9,063                 | 2,829              | △446                     | 14,587                          | —          | 34,568        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結した子会社は東京製綱繊維ロープ(株)以下18社で、非連結子会社は東京製綱テクノス(株)以下7社であります。

北海道トーコー(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

従来、連結子会社であった東京製綱(常州)機械有限公司およびTokyo Rope Engineering LLCは清算終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社7社の合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は江蘇東綱金属製品有限公司、江蘇法爾勝纜索有限公司およびベカルト東綱メタルファイバー(株)で、非連結子会社7社および関連会社3社については、連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

持分法を適用していない主要な非連結子会社は東京製綱テクノス(株)、主要な関連会社は東洋製綱(株)であります。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. リース資産以外の有形固定資産

親会社は、主として定率法（但し、賃貸資産の一部および1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物および構築物 3～50年

機械装置および運搬具 2～14年

#### ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

## ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

## 連結子会社の事業年度等に関する事項

八弘綱油(株)および在外子会社であるTokyo Rope Vietnam Co.,Ltd.、東京製綱(香港)有限公司およびTokyo Rope USA, Inc.の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

## 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 収益および費用の計上基準

当社グループは各製品の製造、販売を主な事業とし、次の取引以外の製品の販売については収益認識に関する会計基準の適用指針第98項における代替的取扱いを適用し、主に出荷した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しております。

- イ. 開発製品関連事業における顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部取引については顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ロ. 鋼索鋼線関連事業における一部加工業務に係る収益について、加工代相当額を純額で出荷した時点で収益を認識しております。
- ハ. 工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産

2,491百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社および国内子会社はグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産は、当社の取締役会によって承認された当社通算グループの事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮した課税所得の見積りを前提として、合理的にその回収可能性を判断して計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品販売数量・価格および主要な原材料である線材の仕入価格です。これらの仮定は、過去実績および入手可能な外部情報を基に設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)受取手形、売掛金および契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 3,712百万円  |
| 売掛金  | 10,676百万円 |
| 契約資産 | 1,368百万円  |
| 計    | 15,757百万円 |

(2) その他のうち、契約負債の金額

|      |        |
|------|--------|
| 契約負債 | 504百万円 |
|------|--------|

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

51,825百万円

(4) 受取手形割引高

160百万円

(5) ①担保に供している資産

|          |          |              |
|----------|----------|--------------|
| 建物および構築物 | 3,688百万円 | ( 1,605 百万円) |
| 土地       | 4,216百万円 | ( 942 百万円)   |
| 計        | 7,905百万円 | ( 2,548 百万円) |

②担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 1,000百万円 |
| 長期借入金 | 5,750百万円 |
| 計     | 6,750百万円 |

上記のうち（ ）の内書は、工場財団抵当を示しております。

(6) 偶発債務

①保証債務

|                                |                     |
|--------------------------------|---------------------|
| 関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の銀行借入に対する債務保証  | 833百万円<br>(40百万円)   |
| 関連会社 江蘇東網金属製品有限公司の銀行借入に対する債務保証 | 1,041百万円<br>(50百万円) |

②受取手形の流動化

|                |        |
|----------------|--------|
| 手形債権流動化に伴う遡及義務 | 972百万円 |
|----------------|--------|

(7) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出。

再評価を行った年月日 2001年3月31日および2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
△5,956百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

| 用途                         | 場所      | 種類                          | 減損損失<br>(百万円) |
|----------------------------|---------|-----------------------------|---------------|
| 事業用資産<br>(スチールコード関連<br>事業) | 岩手県北上市  | 建物および構築物、<br>機械装置および運搬具、土地等 | 1,829         |
| 事業用資産等<br>(開発製品関連事業等)      | 岩手県北上市等 | 機械装置および運搬具等                 | 18            |

当社グループは、固定資産の減損会計においては、継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当社グループのスチールコード関連事業における資産グループにおいて、スチールコード関連での市況低迷に伴う販売数量減少等により減損の兆候が認められることから、今後の事業計画を勘案した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物および構築物328百万円、機械装置および運搬具678百万円、土地704百万円およびその他117百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを9.0%で割り引いて算定しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

16,268,242株

- (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たりの配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|--------|-----------|----------------|----------------|
| 2023年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 562百万円 | 35円       | 2023年<br>3月31日 | 2023年<br>6月12日 |

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たりの配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|--------|-----------|----------------|----------------|
| 2024年5月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 637百万円 | 40円       | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月12日 |

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、銀行借入および社債発行、受取手形等の債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容および当該商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用することとしております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額388百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金および預金」、「受取手形および売掛金」、「支払手形および買掛金」および「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

|            | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)   | 差額 |
|------------|-------------------|---------|----|
| (1) 投資有価証券 |                   |         |    |
| その他有価証券    | 8,121             | 8,121   | —  |
| (2) 長期借入金  | (9,835)           | (9,828) | △7 |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

| 区分      | 時価    |      |      |       |
|---------|-------|------|------|-------|
|         | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券  |       |      |      |       |
| その他有価証券 | 8,121 | —    | —    | 8,121 |
| 資産計     | 8,121 | —    | —    | 8,121 |

## ②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：百万円)

| 区分    | 時価   |       |      |       |
|-------|------|-------|------|-------|
|       | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金 | —    | 9,828 | —    | 9,828 |
| 負債計   | —    | 9,828 | —    | 9,828 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

## (1) 賃貸等不動産の概要

当社および一部の子会社では、大阪府およびその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）他を有しております。

## (2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価および当該時価の算定方法

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |       | 当期末の時価 |
|------------|-------|-------|--------|
| 当期首残高      | 当期増減額 | 当期末残高 |        |
| 7,938      | 55    | 7,993 | 7,736  |

(注1). 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2). 当期増減額は、主な増加額は固定資産の取得(185百万円)であり、主な減少額は固定資産の償却(145百万円)によるものであります。

(注3). 賃貸等不動産の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価額、重要性が乏しい物件は固定資産税評価額に基づいております。

## (3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、325百万円（賃貸収益は主に売上高、費用は主に売上原価に計上）であります。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|               | 報告セグメント    |                   |            |            |                | 合計     |
|---------------|------------|-------------------|------------|------------|----------------|--------|
|               | 鋼索鋼線<br>関連 | スチール<br>コード<br>関連 | 開発製品<br>関連 | 産業機械<br>関連 | エネルギー<br>不動産関連 |        |
| 日本            | 23,824     | 6,317             | 15,593     | 3,790      | 5,607          | 55,133 |
| アジア           | 4,003      | 1,082             | 630        | 292        | —              | 6,008  |
| 北米            | 0          | 25                | 1,775      | —          | —              | 1,801  |
| その他           | 158        | 55                | 54         | 0          | —              | 269    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 27,987     | 7,479             | 18,054     | 4,083      | 5,607          | 63,212 |
| その他の収益(注)     | —          | —                 | —          | —          | 1,018          | 1,018  |
| 外部顧客への売上高     | 27,987     | 7,479             | 18,054     | 4,083      | 6,625          | 64,231 |

(注)その他の収益は、不動産賃貸収入等であります。

なお、収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,186円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 128円10銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                 |               |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|                        | 百万円           |                         | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>21,328</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>28,615</b> |
| 現 金 お よ び 預 金          | 538           | 支 払 手 形                 | 1,497         |
| 受 取 手 形                | 2,188         | 買 掛 金                   | 8,063         |
| 売 掛 金                  | 6,522         | 短 期 借 入 金               | 13,685        |
| 棚 卸 資 産                | 9,261         | 賞 与 引 当 金               | 478           |
| 短 期 貸 付 金              | 1,362         | 未 払 の 金 他               | 1,983         |
| そ の 他                  | 1,796         | そ の 他                   | 2,906         |
| 貸 倒 引 当 金              | △342          | <b>固 定 負 債</b>          | <b>16,939</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>45,933</b> | 長 期 借 入 金               | 8,830         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>25,215</b> | リ ー ス 債 務               | 723           |
| 建 物 お よ び 構 築 物        | 4,305         | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 12            |
| 機 械 装 置                | 2,470         | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,199         |
| 土 地                    | 17,089        | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 620           |
| リ ー ス 資 産              | 836           | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 3,919         |
| 建 設 仮 勘 定              | 220           | 資 産 除 去 債 務             | 214           |
| そ の 他                  | 293           | そ の 他                   | 419           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>279</b>    | <b>負 債 合 計</b>          | <b>45,554</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>20,439</b> | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 投 資 有 価 証 券            | 6,869         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>11,198</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 7,324         | 資 本 金                   | 1,000         |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 3,820         | 資 本 剰 余 金               | 789           |
| 長 期 貸 付 金              | 1,392         | 資 本 準 備 金               | 250           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,458         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 539           |
| そ の 他                  | 1,133         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>10,062</b> |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,559        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 10,062        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>67,262</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 10,062        |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△653</b>   |
|                        |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>10,508</b> |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,372         |
|                        |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 0             |
|                        |               | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 8,135         |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>21,707</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>67,262</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで)

| 科 目            |       | 金 額 |        |
|----------------|-------|-----|--------|
|                |       | 百万円 | 百万円    |
| 売上高            |       |     | 38,740 |
| 売上原価           |       |     | 31,140 |
| 売上総利益          |       |     | 7,600  |
| 販売費および一般管理費    |       |     | 5,419  |
| 営業利益           |       |     | 2,181  |
| 営業外収益          |       |     |        |
| 受取利息および配当金     | 1,522 |     |        |
| 固定資産賃貸料        | 110   |     |        |
| その他            | 155   |     | 1,788  |
| 営業外費用          |       |     |        |
| 支払利息           | 261   |     |        |
| その他            | 139   |     | 401    |
| 経常利益           |       |     | 3,568  |
| 特別利益           |       |     |        |
| 投資有価証券売却益      | 442   |     | 442    |
| 特別損失           |       |     |        |
| 投資有価証券評価損      | 3     |     |        |
| 貸倒引当金繰入額       | 1,471 |     |        |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 620   |     |        |
| 関係会社株式評価損      | 0     |     | 2,094  |
| 税引前当期純利益       |       |     | 1,915  |
| 法人税、住民税および事業税  | 130   |     |        |
| 法人税等調整額        | 33    |     | 163    |
| 当期純利益          |       |     | 1,752  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

|                     | 株 主 資 本      |            |                 |             |                   |              |             |               |
|---------------------|--------------|------------|-----------------|-------------|-------------------|--------------|-------------|---------------|
|                     | 資 本 金        | 資 本 剰 余 金  |                 |             | 利 益 剰 余 金         |              | 自己株式        | 株主資本<br>合 計   |
|                     |              | 資 準 備 金    | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計  |             |               |
|                     |              |            |                 |             |                   |              |             |               |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>1,000 | 百万円<br>250 | 百万円<br>536      | 百万円<br>786  | 百万円<br>8,872      | 百万円<br>8,872 | 百万円<br>△469 | 百万円<br>10,188 |
| 当 期 変 動 額           |              |            |                 |             |                   |              |             |               |
| 剰 余 金 の 配 当         | －            | －          | －               | －           | △562              | △562         | －           | △562          |
| 当 期 純 利 益           | －            | －          | －               | －           | 1,752             | 1,752        | －           | 1,752         |
| 自 己 株 式 の 取 得       | －            | －          | －               | －           | －                 | －            | △200        | △200          |
| 自 己 株 式 の 処 分       | －            | －          | 3               | 3           | －                 | －            | 16          | 20            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | －            | －          | －               | －           | －                 | －            | －           | －             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －            | －          | 3               | 3           | 1,189             | 1,189        | △183        | 1,009         |
| 当 期 末 残 高           | 1,000        | 250        | 539             | 789         | 10,062            | 10,062       | △653        | 11,198        |

|                     | 評価・換算差額等                 |         |                |                | 純資産<br>合 計 |
|---------------------|--------------------------|---------|----------------|----------------|------------|
|                     | そ の 他<br>有価証券評価<br>差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
|                     | 百万円                      | 百万円     | 百万円            | 百万円            | 百万円        |
| 当 期 首 残 高           | 1,192                    | △0      | 8,135          | 9,327          | 19,516     |
| 当 期 変 動 額           |                          |         |                |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当         | －                        | －       | －              | －              | △562       |
| 当 期 純 利 益           | －                        | －       | －              | －              | 1,752      |
| 自己株式の取得             | －                        | －       | －              | －              | △200       |
| 自己株式の処分             | －                        | －       | －              | －              | 20         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,180                    | 1       | －              | 1,181          | 1,181      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 1,180                    | 1       | －              | 1,181          | 2,191      |
| 当 期 末 残 高           | 2,372                    | 0       | 8,135          | 10,508         | 21,707     |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価方法および評価基準

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価方法および評価基準

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）によっております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、賃貸資産の一部および1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 2～14年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### 役員株式給付引当金

役員株式交付規程に基づく役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## (5) 収益および費用の計上基準

当社は各製品の製造、販売を主な事業とし、次の取引以外の製品の販売については収益認識に関する会計基準の適用指針第98項における代替的取扱いを適用し、主に出荷した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を収益として認識しております。

イ. 開発製品関連事業における顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する一部取引については顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

ロ. 鋼索鋼線関連事業における一部加工業務に係る収益について、加工代相当額を純額で出荷した時点で収益を認識しております。

## (6) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

1,458百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社はグループ通算制度を適用しております。繰延税金資産は、当社の取締役会によって承認された各社の事業計画を基礎として、さらに将来の不確実性を考慮した課税所得の見積りを前提として、合理的にその回収可能性を判断して計上しております。

② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、製品販売数量・価格および主要な原材料である線材の仕入価格です。これらの仮定は、過去実績および入手可能な外部情報を基に設定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化等により、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響が生じる可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                |          |                     |
|--------------------------------|----------|---------------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権             |          | 3,824百万円            |
| 関係会社に対する長期金銭債権                 |          | 1,390百万円            |
| 関係会社に対する短期金銭債務                 |          | 6,866百万円            |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額             |          | 34,331百万円           |
| (3) ①担保に供している資産                |          |                     |
| 建物および構築物                       | 3,688百万円 | ( 1,605 百万円)        |
| 土地                             | 4,216百万円 | ( 942 百万円)          |
| 計                              | 7,905百万円 | ( 2,548 百万円)        |
| ②担保に係る債務                       |          |                     |
| 短期借入金                          |          | 1,000百万円            |
| 長期借入金                          |          | 5,750百万円            |
| 計                              |          | 6,750百万円            |
| 上記のうち ( ) の内書は、工場財団抵当を示しております。 |          |                     |
| (4) 偶発債務                       |          |                     |
| ①保証債務等                         |          |                     |
| 関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の銀行借入に対する債務保証  |          | 833百万円<br>(40百万円)   |
| 関係会社 江蘇東綱金属製品有限公司の銀行借入に対する債務保証 |          | 1,041百万円<br>(50百万円) |
| ②受取手形の流動化                      |          |                     |
| 手形債権流動化に伴う遡及義務                 |          | 972百万円              |

### 4. 損益計算書に関する注記

|                      |          |
|----------------------|----------|
| (1) 関係会社への売上高        | 4,601百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高       | 9,975百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 1,446百万円 |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

|               |          |
|---------------|----------|
| 当事業年度末日の自己株式数 | 460,140株 |
|---------------|----------|

(注)当事業年度末日の自己株式数には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を含めております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 繰延税金資産                |           |
| 貸倒引当金                 | 582百万円    |
| 賞与引当金                 | 170百万円    |
| 退職給付引当金               | 423百万円    |
| 関係会社株式評価損             | 3,309百万円  |
| 繰越欠損金                 | 3,864百万円  |
| 関係会社事業損失引当金           | 189百万円    |
| 固定資産減損損失              | 511百万円    |
| その他                   | 581百万円    |
| 繰延税金資産小計              | 9,632百万円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △2,256百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △4,680百万円 |
| 評価性引当額小計              | △6,936百万円 |
| 繰延税金資産合計              | 2,695百万円  |
| 繰延税金負債                |           |
| 投資簿価修正                | 376百万円    |
| その他有価証券評価差額金          | 845百万円    |
| その他                   | 14百万円     |
| 繰延税金負債合計              | 1,237百万円  |
| 繰延税金資産純額              | 1,458百万円  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種類               | 会社等の名称           | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との<br>関係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(注2) | 科目  | 期末残高<br>(注2) |
|------------------|------------------|-------------------|---------------|---------|--------------|-----|--------------|
| 主要株<br>主の子<br>会社 | 日鉄物産株式会社<br>(注1) | なし                | 営業上の取引        | 材料の仕入   | 2,654        | 買掛金 | 1,551        |
|                  |                  |                   |               | 材料の有償支給 | 2,051        | 未払金 | 1,091        |

(注1)当社の主要株主である日本製鉄株式会社が議決権の70.21%を直接所有しております。

(注2)取引金額は消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 種類       | 会社等の名称            | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容           | 取引金額<br>(注5) | 科目    | 期末残高<br>(注5) |
|----------|-------------------|-------------------|-----------|-----------------|--------------|-------|--------------|
| 子会社      | 東鋼スチールコード株式会社     | 所有<br>直接 53.0%    | 製品の仕入     | 仕入高(注3)         | 7,552        | 買掛金   | 2,376        |
|          |                   |                   | 資金の援助     | 資金の貸付<br>(注1、6) | —            | 長期貸付金 | 1,380        |
|          |                   |                   |           | 資金の貸付<br>(注2、6) | —            | 短期貸付金 | 150          |
|          | 東京製綱インターナショナル株式会社 | 所有<br>直接 100.0%   | 資金の援助     | 資金の貸付<br>(注2)   | —            | 短期貸付金 | 972          |
|          | トーコーテクノ株式会社       | 所有<br>直接 100.0%   | 資金の借入     | 資金の借入<br>(注2)   | —            | 短期借入金 | 1,200        |
|          | 長崎機器株式会社          | 所有<br>直接 100.0%   | 資金の借入     | 資金の借入<br>(注2)   | —            | 短期借入金 | 1,080        |
|          | 東鋼橋梁株式会社          | 所有<br>直接 100.0%   | 資金の借入     | 資金の借入<br>(注2)   | —            | 短期借入金 | 620          |
| 関連<br>会社 | 江蘇法爾勝纜索有限公司       | 所有<br>直接 28.0%    | 債務保証      | 債務保証<br>(注4)    | 833          | —     | —            |
|          | 江蘇東綱金属製品有限公司      | 所有<br>直接 28.0%    | 債務保証      | 債務保証<br>(注4)    | 1,041        | —     | —            |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2)当社ではグループ内の資金を一元管理するためキャッシュ・マネジメント・システム（以下CMS）を一部

の子会社に対して導入しておりますが、CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取り金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注3)価格その他の取引条件は、子会社より提示された希望価格を元に、価格交渉のうえで決定しております。

(注4)債務保証については、銀行借入につき債務保証を行ったものであります。

(注5)取引金額は消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注6)東綱スチールコード株式会社に対する貸付については、1,530百万円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において1,471百万円の貸倒引当繰入額を計上しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,373円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 110円02銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

東京製綱株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田英志  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 芝山喜久  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京製綱株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

東京製綱株式会社  
取締役会御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田英志  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 芝山喜久  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京製綱株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第225期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第225期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

東京製綱株式会社 監査役会  
常勤監査役 福 井 達 二 ㊟  
社外監査役 小 澤 陽 一 ㊟  
社外監査役 井 野 誠一郎 ㊟  
監 査 役 林 俊 雄 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場  
変更

会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご来場ください

会場

東京都千代田区丸の内1丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館11階  
トラストシティ カンファレンス・丸の内 Room 2+3+4

交通

- ① J R線「東京駅」日本橋口より徒歩1分
- ② 地下鉄「大手町駅」B9b出口より徒歩1分
- ③ 地下鉄「日本橋駅」A3出口より徒歩4分

